

# 令和7年度 薩摩川内市特別奨学資金奨学生募集要綱

※この特別奨学資金は支給するもので、返還不要の奨学資金です。

## 1 資格

薩摩川内市内の中学校を卒業し、薩摩川内市に生活の本拠を有する方で、向学心が強く、学業が優秀（スポーツ・部活動等において優秀な方を含む）であるにもかかわらず経済的理由により修学が困難なことのほか、次のいずれかに該当する方

- (1) 薩摩川内市内の高等学校に在学する方（公立私立を問わず）
- (2) 市長が指定する公立高等学校に在学し、農業自営者を志望する方  
※ 指定する公立高等学校…市来農芸高等学校、薩摩中央高等学校、鶴翔高等学校
- (3) 教育委員会が特別の事情があると認める方

## 2 支給金額 月額 15,000 円 (返還不要)

## 3 支給期間

支給を決定した年度の4月分から在学する高等学校の正規の修業期間を終了する月まで

## 4 支給方法 年3回（7・11・3月）口座振替 ※ 新規は年2回（11・3月）予定

## 5 提出書類

- (1) 特別奨学生願書（様式第1号）
- (2) 特別奨学生推薦調書（様式第2号） \*在学する学校長が作成
- (3) 令和7年度市県民税所得課税証明書（本人と同居し、収入のある家族全員分）
- (4) 特別奨学生調査照会承諾書

## 6 提出先

### 【奨学生を希望する生徒】

上記5の(1)、(3)、(4)の書類を、在学する学校へ提出。

### 【高等学校長】

生徒から提出された関係書類を確認のうえ、上記5の(2)を添付し、薩摩川内市教育委員会学校教育課（本庁5階）へ**令和7年7月11日（金）まで**に提出。

## 7 応募期間 **令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）学校必着**

## 8 決定通知

薩摩川内市特別奨学生の採用決定通知は、10月下旬（予定）に市教育委員会から、在学校の学校長を通じて本人・保護者に通知します。

## 9 その他

- (1) 昨年からより多くの方を支援できるように“対象人数を若干名増やしております。”
- (2) 支給が開始した年から毎年、学年末に成績表を提出していただきます。
- (3) 休学、留年、退学、転学、住所変更等の変更がある時は、必ず市教育委員会へ届け出ることとなります。
- (4) 特別奨学生の資格要件に該当しなくなった場合、特別奨学金を停止します。
- (5) 卒業後簡単なアンケート調査（進学・就職に関する調査）を提出していただきます。

<問合せ先>

薩摩川内市教育委員会学校教育課 学事グループ 担当 中村

TEL 0996-22-8115 (ダイヤルガイド内線5331)

FAX 0996-21-1285

E-mail gakuji@city.satsumasendai.lg.jp